



2025年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年5月7日

上場会社名 SBIレオスひふみ株式会社
コード番号 165A URL <https://www.sbirheoshifumi.rheos.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長グループCEO (氏名) 藤野 英人
問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役グループCAO (氏名) 岩田 次郎 TEL 03 (6311) 6799
定時株主総会開催予定日 2025年6月24日 配当支払開始予定日 2025年6月25日
有価証券報告書提出予定日 2025年6月23日
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（機関投資家・証券アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2025年3月期の連結業績（2024年4月1日～2025年3月31日）

（1）連結経営成績

（％表示は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年3月期	11,424	—	2,070	—	2,069	—	1,485	—
2024年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）包括利益 2025年3月期 1,414百万円（－％） 2024年3月期 ー百万円（－％）

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	％	％	％
2025年3月期	14.40	—	22.0	18.9	18.1
2024年3月期	—	—	—	—	—

（参考）持分法投資損益 2025年3月期 ー百万円 2024年3月期 ー百万円

- （注）1. 当社は、2024年4月1日に単独株式移転により設立されたため、前期実績はありません。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき8株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 2025年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2025年3月期	10,739	7,008	61.6	67.89
2024年3月期	—	—	—	—

（参考）自己資本 2025年3月期 6,615百万円 2024年3月期 ー百万円

（注）当社は、2024年4月1日に単独株式移転により設立されたため、前期実績はありません。

（3）連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年3月期	953	△391	△1,626	2,504
2024年3月期	—	—	—	—

（注）当社は、2024年4月1日に単独株式移転により設立されたため、前期実績はありません。

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 （合計）	配当性向 （連結）	純資産配当率 （連結）
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	％	％
2024年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—
2025年3月期	—	27.20	—	3.80	—	721	50.0	10.7
2026年3月期（予想）	—	3.40	—	3.40	6.80	—	—	—

1. 当社は、2024年4月1日に単独株式移転により設立されたため、前期実績はありません。
2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき8株の割合で株式分割を行っておりますが、第2四半期末については、当該株式分割前の株式数に応じて配当金が支払われております。2025年3月期の1株当たり配当金の年間合計金額については株式分割の実施により単純合算ができないため表示しておりません。なお、当該株式分割を考慮した場合の1株当たり配当金の年間合計金額は7.20円になります。

3. 2026年3月期の配当金額（予想）については、2025年3月末の1株当たり株主資本の金額が67円88銭であることから、その10%以上の金額として年間配当額を6円80銭としております。なお、年間の配当金額を親会社株主に帰属する当期純利益に対する連結配当性向の50%以上とすることから、上記予想額のうち、期末配当については最終的な利益水準により上方修正する可能性があります。一方で、D0Eが10%以上となるように年間の配当金を設定することから、利益水準による中間・期末配当の下方修正は予定しておりません。

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

当社グループの収益の源泉である運用資産残高は、日本のみならず世界の株式マーケットの影響を大きく受け、その見通しについては、経済情勢、相場環境等に起因する様々な不確実性が存在しているため、精緻な業績予想を公表することは困難であり、記載しておりません。

なお、投資信託委託業務及び投資顧問業務における運用資産残高の実績につきましては、毎月月初10営業日を別途、前月末の速報値を別途開示しておりますのでご参照ください。

※ 注記事項

（1）期中における連結範囲の重要な変更：有

新規 3社 （社名）フィナップ株式会社、株式会社Kiffy、レオス・エンジェル1号投資事業有限責任組合
除外 1社 （社名）－

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
② ①以外の会計方針の変更：無
③ 会計上の見積りの変更：無
④ 修正再表示：無

（3）発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
② 期末自己株式数
③ 期中平均株式数

2025年3月期	103,416,800株	2024年3月期	1株
2025年3月期	5,968,700株	2024年3月期	1株
2025年3月期	103,162,703株	2024年3月期	1株

（注）1. 当社は、2024年4月1日に単独株式移転により設立されたため、前期実績はありません。

2. 当社は、2024年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき8株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社グループが現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社グループとして約束する趣旨のものではありません。

また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（前期実績について）

当社は、2024年4月1日にレオス・キャピタルワークス株式会社の単独株式移転により設立され、当連結会計年度が第1期となるため、前期実績はありません。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	3
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	3
(4) 今後の見通し	3
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	4
3. 連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 連結貸借対照表	5
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	7
連結損益計算書	7
連結包括利益計算書	8
(3) 連結株主資本等変動計算書	9
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	10
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(セグメント情報等の注記)	11
(1株当たり情報)	11
(重要な後発事象)	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当期の日経平均株価は過度の円安への警戒や個別企業の弱気な業績見通しを背景に上値の重い展開で始まりまし
た。一方、利下げサイクル入りへの期待やAI分野の成長期待から過去最高値を更新していた米国株は引き続き堅調
に推移する環境下、日経平均株価も7月に入ると出遅れていた反動もあって大きく上昇し、42,000円超えと過去
最高値を更新しました。しかし、7月半ばからは売り優勢にシフトします。米国ではCPI（消費者物価指数）が予
想から大きく下振れたことで利下げ期待が高まり長期金利が大きく低下したことで、株式市場では出遅れていた銘
柄群に資金が向かった一方、これまで強い動きを続けてきた半導体関連を中心にメガテック株から資金が流出しま
した。また、日銀の利上げ懸念から為替が円高に反転し、米国テック株の崩れと円高が日本株には重石となりまし
た。7月末の日銀会合では利上げが決定された一方、FOMCでFRB議長がハト派メッセージを送ったことで、円高と
日本株売りが加速し、同タイミングで米国の弱いマクロ指標を背景にした景気減速懸念も加わり8月5日の日経平
均株価は△12.4%と1987年のブラックマンデー以来の下落率を記録し、32,000円割れまで急落しました。それでも
景気減速懸念と株売りは行き過ぎとの見方からすぐにリスクアセット全般で反発に転じました。実際、米国の雇用
データは底堅い数字が続き、一時見られていた弱いデータも天候など一時的要因の影響と楽観的な見方が広がり、
米国株は再度最高値を更新していききました。ただし、日銀の利上げ警戒が続く中で日本株の上昇は短命に終わり、
日経平均株価は4万円の台で頭打ちとなります。トランプ新政権による米国ファースト政策、欧州では防衛、イ
ンフラ強化期待などを背景に欧米株は強い動きが続きましたが、日本株は蚊帳の外で10月から2月まで横ばいが続
きました。2月に入るとDeepSeekといった中国発の低コストでのAI開発企業の台頭を受けてAI分野の投資コストが
低減するとの懸念からAI関連株が売られ始め、米国株が冴えない動きとなりました。また、当初は交渉手段の一つ
と楽観的な見方が強かったトランプ政権による関税政策ですが、強気姿勢が目立ち始めたことでグローバルの景気
減速懸念を徐々に高めていき、当期の終盤は日米共にやや株売りが優勢となり、日経平均株価は前期比△11.8%の
35,617.56円で期末を迎えました。

一方、一般社団法人投資信託協会が公表する「投資信託概況」によると、2025年3月末の株式投信（除ETF）
の純資産総額は、2024年3月末から11.7%増の135兆6,425億円となりました。

このような環境下、当社グループの中核を担うレオス・キャピタルワークス株式会社においては、2024年1月か
ら開始した新NISA制度による投資への関心の高まりも相まって、当社はオンライン・対面を問わず、様々なセミナ
ーを開催し、多くのお客様とのリレーションを深めてまいりました。さらに、幅広い層に向けて「ひふみ」ブラン
ドの認知度向上を図るため、チャンネル登録者数約60万人を擁するYouTubeチャンネル『お金のまなびば!』にお
いてお金や投資について幅広く発信するとともに、広告投資を拡大し、運用資産残高の拡大を目指しました。

第2四半期以降は、2024年9月に運用を開始した「ひふみクロスオーバーpro」について、間接販売を中心に残
高拡大に向けた積極的な広告投資を行ない、「ひふみクロスオーバーpro」の運用資産残高は250億円を突破しまし
た。一方で、直接販売における広告宣伝投資については、新規口座開設数の獲得よりも既存顧客の長期保有につな
がる施策に注力したことから、直接販売する投資信託のいずれかを保有する顧客数は61,298名（前年度比1,119名
減）となりました。

また、当社グループの経営理念と運用哲学に共感していただける販売パートナーの開拓を継続し、間接販売にお
ける「ひふみ」シリーズの取扱い社数は、2025年3月末時点で延べ301社となりました。

さらに、2024年12月には日本の金融リテラシーのアップデートを目指してオンラインでの金融・経済・投資教育
事業を展開するフィナップ株式会社を、2025年3月には「共助で支える」仕組みを具体化する子会社として、寄付
プラットフォームを運営する株式会社Kiffyを設立しました。

以上の結果、当連結会計年度末における運用資産残高については、「ひふみproシリーズ」の運用資産残高が増
加しましたが、当連結会計年度の投資信託の純流出額（解約額から設定額を控除した金額）は10億円となり、基準
価額の下落も伴い、2024年3月末から6.8%減の1兆2,753億円となったことで、当連結会計年度の連結業績は、営
業収益11,424百万円、広告宣伝費などの増加により営業費用及び一般管理費が9,354百万円となって営業利益2,070
百万円、為替差損などの営業外費用の計上により経常利益2,069百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,485百
万円となりました。なお、当社グループは、投資運用事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省
略しております。

当社グループの2020年3月末以降の投資信託委託業務及び投資顧問業務における運用資産残高の推移は次のとお
りです。なお、日本円建て以外の運用資産残高を日本円に換算する際には、それぞれの時点における月末為替レ
ートを用いております。

(単位：億円)

	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末
公募投資信託 (直接販売)	1,193	1,763	1,864	1,885	2,409	2,239
公募投資信託 (間接販売)	5,371	6,699	8,169	8,414	9,822	9,183
私募投資信託	51	66	52	15	21	13
投資信託合計	6,616	8,529	10,086	10,315	12,253	11,436
投資顧問合計	855	1,079	993	1,127	1,435	1,317
全社合計	7,471	9,608	11,079	11,443	13,688	12,753

(注) 当該数値は、東陽監査法人による監査及び四半期レビューを受けておりません。

(2) 当期の財政状態の概況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は10,739百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金2,502百万円、未収委託者報酬4,295百万円など流動資産が9,442百万円、有形固定資産558百万円など固定資産が1,297百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は3,731百万円となりました。その主な内訳は、未払費用1,770百万円、預り金520百万円など流動負債が3,374百万円、資産除去債務219百万円など固定負債が357百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は7,008百万円となりました。その主な内訳は、利益剰余金6,842百万円、自己株式△1,193百万円など株主資本が6,614百万円、非支配株主持分が391百万円であります。自己資本比率は61.6%となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、期首残高に比べ1,064百万円減少し、2,504百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は953百万円となりました。

その主なものは、税金等調整前当期純利益が2,069百万円、減価償却費が442百万円となった一方、顧客分別金信託の増加による支出が300百万円、未収委託者報酬の増加による支出が161百万円、預り金の減少による支出が531百万円、法人税等の支払額が617百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は391百万円となりました。

その主なものは、有形固定資産の取得による支出が250百万円、無形固定資産の取得による支出が110百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は1,626百万円となりました。

その主なものは、自己株式の取得による支出が1,203百万円、配当金の支払額が583百万円、非支配株主からの払込みによる収入が139百万円等であります。

(4) 今後の見通し

当社グループの収益の源泉である運用資産残高は、日本のみならず世界の株式マーケットの影響を大きく受け、その見通しについては、経済情勢、相場環境等に起因する様々な不確実性が存在しているため、精緻な業績予想を公表することは困難であり、次期の見通しについての具体的な公表は差し控えさせていただきます。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、当面は、日本基準で連結財務諸表を作成する方針であります。

なお、今後につきましては、外国人株主比率の推移及び国内の同業他社の国際会計基準の適用動向等を踏まえ、国際会計基準の適用について検討を進めていく方針であります。

3. 連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,502,655
顧客分別金信託	2,100,000
営業投資有価証券	299,657
貯蔵品	9,929
前払費用	125,462
未収委託者報酬	4,295,069
未収投資顧問報酬	65,139
その他	44,200
流動資産合計	9,442,114
固定資産	
有形固定資産	
建物	497,464
減価償却累計額	△86,199
建物（純額）	411,265
器具及び備品	1,276,682
減価償却累計額	△1,129,097
器具及び備品（純額）	147,585
有形固定資産合計	558,850
無形固定資産	
ソフトウェア	300,004
その他	19,813
無形固定資産合計	319,817
投資その他の資産	
投資有価証券	32,500
長期前払費用	10,559
繰延税金資産	189,143
敷金	174,438
その他	12,377
投資その他の資産合計	419,020
固定資産合計	1,297,688
資産合計	10,739,803

(単位：千円)

当連結会計年度 (2025年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
預り金	520,073
未払金	149,247
未払費用	1,770,913
未払法人税等	427,643
未払消費税等	171,549
賞与引当金	219,108
その他	115,821
流動負債合計	3,374,356
固定負債	
繰延税金負債	2,650
退職給付に係る負債	135,423
資産除去債務	219,176
固定負債合計	357,249
負債合計	3,731,606
純資産の部	
株主資本	
資本金	332,548
資本剰余金	633,015
利益剰余金	6,842,821
自己株式	△1,193,740
株主資本合計	6,614,645
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,028
その他の包括利益累計額合計	1,028
新株予約権	915
非支配株主持分	391,609
純資産合計	7,008,197
負債純資産合計	10,739,803

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	
委託者報酬	11,237,969
投資顧問報酬	244,349
営業投資有価証券関連損益	△58,211
営業収益合計	11,424,106
営業費用	5,455,917
一般管理費	3,898,094
営業利益	2,070,093
営業外収益	
受取利息	2,719
講演、原稿料等収入	4,711
広告料収入	3,181
配分金収入	1,667
業務委託収入	1,430
その他	1,533
営業外収益合計	15,242
営業外費用	
支払利息	232
為替差損	6,014
支払手数料	8,953
その他	407
営業外費用合計	15,607
経常利益	2,069,728
税金等調整前当期純利益	2,069,728
法人税、住民税及び事業税	684,860
法人税等調整額	△29,949
法人税等合計	654,910
当期純利益	1,414,818
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△71,107
親会社株主に帰属する当期純利益	1,485,925

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
当期純利益	1,414,818
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△155
その他の包括利益合計	△155
包括利益	1,414,662
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,485,901
非支配株主に係る包括利益	△71,239

(3) 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	322,757	623,272	5,940,812	—	6,886,842
当期変動額					
新株の発行	9,790	9,743			19,533
剰余金の配当			△583,916		△583,916
親会社株主に帰属する当期純利益			1,485,925		1,485,925
自己株式の取得				△1,193,740	△1,193,740
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	9,790	9,743	902,008	△1,193,740	△272,197
当期末残高	332,548	633,015	6,842,821	△1,193,740	6,614,645

(単位:千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,051	1,051	—	322,949	7,210,843
当期変動額					
新株の発行					19,533
剰余金の配当					△583,916
親会社株主に帰属する当期純利益					1,485,925
自己株式の取得					△1,193,740
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△23	△23	915	68,660	69,551
当期変動額合計	△23	△23	915	68,660	△202,645
当期末残高	1,028	1,028	915	391,609	7,008,197

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,069,728
減価償却費	442,752
賞与引当金の増減額 (△は減少)	25,644
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	20,324
受取利息及び受取配当金	△2,719
支払利息	232
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△300,000
未収委託者報酬の増減額 (△は増加)	△161,180
未収投資顧問報酬の増減額 (△は増加)	733
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△156,714
預り金の増減額 (△は減少)	△531,290
未払金の増減額 (△は減少)	△14,472
未払費用の増減額 (△は減少)	60,333
未払消費税等の増減額 (△は減少)	97,820
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	△18,676
その他	35,302
小計	1,567,817
利息及び配当金の受取額	2,719
利息の支払額	△232
法人税等の支払額	△617,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	953,194
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△250,179
無形固定資産の取得による支出	△110,403
投資有価証券の取得による支出	△30,717
投資活動によるキャッシュ・フロー	△391,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△1,203,588
非支配株主からの払込みによる収入	139,900
株式の発行による収入	19,533
配当金の支払額	△583,227
その他	915
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,626,467
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,064,572
現金及び現金同等物の期首残高	3,568,983
現金及び現金同等物の期末残高	2,504,410

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社グループは、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

(1) 製品・サービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	67.89円
1株当たり当期純利益	14.40円

(注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき8株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 2025年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,485,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	—

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,485,925
普通株式の期中平均株式数(株)	103,162,703
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,687個) (普通株式4,549,600株)

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2025年5月7日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社グループの取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

I. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、当社グループの取締役及び従業員に対して、新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の1.38%に相当します。しかしながら、原則として本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社グループの役職員であることを要しており、かつ、1年間に行使可能な新株予約権の個数は、割当を受けた数の20%を上限としていることから、当社の株価に対する当社グループの役職員の中長期的なインセンティブにつながり、結果として、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

II. 新株予約権の発行要項

(1) 本新株予約権の名称

SBIレオスひふみ株式会社第3回新株予約権

(2) 本新株予約権の数

14,240個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,424,000株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(3) 本新株予約権の割当日

2025年5月28日

(4) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 1,424,000株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、当社が当社の普通株式につき無償割当て、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×無償割当て・分割・併合の比率

また、上記に掲げた事由によるほか、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、必要と認める調整を行うものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(5) 本新株予約権の払込金額

本新株予約権の払込金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社の子会社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭債権を支給することとし、当社は、この金銭債権(当社が当社の子会社から重畳的に債務引受したもの)と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

(6) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権1個当たり、本新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

当初の行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、下記(7)に定める事由が生じた場合、上記行使価額も同様に調整される。

(7) 行使価額の調整

① 本新株予約権発行後、以下の各事由が生じたときは、以下の各規定に従い行使価額を調整するものとする。

ア 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

調整後の行使価額は、株式分割の場合はその基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。

イ 当社が時価（下記②イに規定される時価をいう。以下同じ。）を下回る価額（無償割当ての場合を含む。）で普通株式を発行し又は当社の保有する普通株式を処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合、又は当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに行う場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の既発行株式数には当社が保有する普通株式数を含まないものとし、また、新規発行株式数には処分する当社が保有する普通株式数を含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

ウ 当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行しもしくは当社の保有する普通株式を処分する旨の定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって普通株式を発行しもしくは当社の保有する普通株式を処分することを請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権又は新株予約権のすべてが発行当初の条件で取得又は行使されたものとみなして、上記イに規定する行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日、また、無償割当ての場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

② ア 行使価額の調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

イ 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。）を適用する。

③ 上記①アないしウのほか、当社が資本金の額の減少、合併、会社分割、株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

④ 上記①又は③により行使価額の調整を行ったときは、当社は新株予約権原簿に記載された本新株予約権者に通知するものとする。

(8) 本新株予約権を行使することができる期間

2027年6月1日から2035年4月30日までとする。

(9) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 本新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権者は、本新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることもしくは当社と顧問契約を締結していることを要するものとする。ただし、任期満了による退

任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、地位喪失後6か月以内（ただし、権利行使期間内に限る。）又は権利行使期間開始の日より6か月以内のいずれかの期間内に限り権利行使することができる。

- ② その他の事由及び条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する本割当契約に定めるところによる。

(11) 新株予約権の取得事由及び取得の条件

- ① 当社が下記(13)に定める組織再編行為を行う場合であって、同(13)に定める再編対象会社の新株予約権の交付を行わない場合には、当社は、取締役会が別に定める日において、本新株予約権を無償にて取得することができる。
- ② 本新株予約権者が、上記(10)①に定める本新株予約権の行使の条件を満たさず、本新株予約権を行使できなくなった場合は、取締役会が別に定める日において、本新株予約権を無償で取得できる。
- ③ その他の事由及び条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する本割当契約に定めるところによる。

(12) 本新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(13) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、当該組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、以下の条件に従い、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社（以下、これらを総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に従い再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する新株予約権の数
組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、付与株式数につき合理的な調整がなされた数（以下、「承継後付与株式数」という。）とする。新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、払込価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後付与株式数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記(8)に定める本新株予約権の行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記(8)に定める本新株予約権の行使可能期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由及び取得の条件
上記(10)及び(11)に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(14) 本新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2025年5月28日

(15) 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社子会社取締役	1名	800個
当社子会社従業員	56名	13,440個